

市政一般質問

9月定例会では19名の議員が質問を行いました。
主な内容をご紹介します。



防犯・防災

安全対策行政について

野島 進吾 議員

Q 全国各地で、子どもが殺害されるといった事件が起きています。本市においても、一人ひとりが自覚を持ち、地域の連帯意識を強化することで、犯罪を未然に防ぐ環境を整備することが重要である。地域や商工業者、行政がともに協議し、防犯カメラを活用した具体的な安全対策を推進するべきである。

A 防犯カメラの設置については、犯罪防止という観点から非常に重要だと認識しているが、個人情報保護の観点から、場所の選定など検討すべき課題が多いと認識している。しかし、カメラの映像により事件解決に役立ったという事例が全国的にもあつてくるので、今後研究していきたい。



集中豪雨による災害の実態と支援策について

廣瀬 政和 議員

Q 今夏の集中豪雨による本市の災害の実態と、補助対象とならない小規模災害や宅地などの民有地の被害の実態と市の対応について尋ねる。また、現在、高齢化社会が進む中、空き家も増え、小規模災害や民有地における被災については、管理者責任で対応しなければならぬが、対応するのは困難であるため、新たな支援制度の制定をどのように考えているか。

A 農林施設に関する被害状況については、農地が98カ所、農道が16カ所、水路が13カ所、被害額約1億5,000万、公共土木施設については、市道が4カ所、河川が1カ所、被害額約1,600万円となっている。補助対象とならない被害状況については、農林施設22件、公共土木施設0件、住宅関連で応急処置を行ったものが4件となっている。また、新たな支援制度の制定については、農林水産部においては、現物支給という形で、現行の制度を生かして、支援していきたい。

法改正に伴う自転車利用者への注意喚起を

田中 博文 議員

Q 改正道路交通法の施行に伴い、特に自転車による交通違反については、罰則等が厳しくなっており、改正内容の周知徹底が急がれるところである。本市においても、自転車による事故やけがは後を絶たず、中には重篤な結果を招いた事例も少なからず発生している。事故減少に向け、法律等のわかりやすい周知に取り組みべきではないか。

A 法律等の周知については、これまで大村警察署や大村市交通安全協会等が実施する各種講習会において、指導されてきた。今後は、特に道路標識や道路交通法等の説明に重点を置いた講習会とするよう依頼し、交通法規の理解度が高まるようにしたい。

